寺社奉行
【じしゃぶぎょう】

江戸幕府の職名。寺社およびその領地の人々などを管理し、その訴訟を受理・裁決した。奏者番の譜代大名が月番制で当たる。町奉行・勘定奉行とともに三奉行と呼ばれ、その最上位で将軍直属。鎌倉・室町幕府にも類似の職があった。

- 幕末辞典 -